

別紙様式1-1

月	日	収受員番号	勤務番号	交付枚数	予備通行券交付枚数
	緊急車	違反車	再発行	不渡し	使用済
	特別発行				
	車種1				
	車種2				
	車種3				
					車種4
					車種5
入口勤務カード (1)					料金所 氏名

別紙様式1-2

月	日	収受員番号	勤務番号	交付枚数	予備通行券交付枚数
	緊急車	違反車	再発行	不渡し	使用済
	特別発行				
	申告台数				
	車種1				
	車種2				
					車種3
					確認印
入口勤務カード (2)					料金所 氏名

別紙様式2-1

月	日	収受員番号	勤務番号	確認台数								
	船車券	駐留車	無料車	身障者	Uターン	緊急車	事務所処理	通行券 破損折損	プレート 変更	通行券 読取不能	プレート	
	出口勤務カード (1) 料金所 氏名 _____											

別紙様式2-2

月	日	収受員番号	勤務番号	確認台数								
	船車券	駐留車	無料車	身障者	Uターン	緊急車	申告台数	事務所処理	通行券 破損折損	プレート 変更	通行券 読取不能	プレート
	出口勤務カード (2) 料金所 氏名 _____ 確認印											

別紙様式 3

金種別現金納入票

年 月 日
時 分から 時 分まで

料 金 所 名	車線番号	納 入 者 氏 名
		㊞

種 類	枚 数	金 額				
10,000円				0	0	0
5,000円				0	0	0
2,000円				0	0	0
1,000円				0	0	0
500円					0	0
100円					0	0
50円						0
10円						0
5円						
1円						
計						

受取者 ㊞

所長 ㊞

別紙様式4

種類	月	日	収受員番号	勤務番号	一連番号	勤務番号	車種	
	車種	認定	入口IC	未収	収受員番号	収受した金額	割増金額	区分
		マーク	番号					
事務所処理カード						料金所		
						氏名		
確認印								

別紙様式 6

収 受 金 調 定 票

〇〇〇〇料金所
年 月 日

(預入先銀行名)

(預入額)	円
-------	---

1. 前日のつり銭準備金 _____ 円

2. 収 受 額

区 分	整理番号	年 月 日	時から時まで	金 額 (円)
① 通行料金収入 第1号に定める 料金収入			~	
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	
小 計				
② 料金の全部 又は一部の支 払いができな い通行者に係 る料金収入			~	
			~	
			~	
計				
計				

3. 減額調停額 _____ 円

4. 翌日のつり銭準備金 _____ 円

5. 本日分調停額 (1 + 2 - 3 - 4) _____ 円

料

Na

管理事務所	料金所印

識 別	路 線	出 口 I C	勤 務 年 月 日	勤 務 番 号	収 受 員 番 号	勤 務 時 間	
						開 始 時 間	終 了 時 間
			月	日		時	分
10							

修			正		前	
確認台数	車判台数	申告台数	収受すべき金額		収受した金額	
台	台	台	台		台	

修			正		後	
確認台数	車判台数	申告台数	収受すべき金額		収受した金額	
台	台	台	台		台	

記事

明細データ修正通知書 (料)

No. _____

料 金 所 名	収 受 員 名

料金所長印	審査者印

識別	路線	出口IC	勤務年月日	勤務番号	収受員番号
2			年 月 日	0	

削 除 デ ー タ の 内 容									
メッセージ	入口IC	車種	通行料金	番 号 (カード・船車券)		区 分	区 分	出口券連番	種 類
				収 受 金 額	ハ イ カ 金 額				

追 加 デ ー タ の 内 容									
メッセージ	入口IC	車種	通行料金	番 号 (カード・船車券)		区 分	区 分	出口券連番	種 類
				収 受 金 額	ハ イ カ 金 額				

メ ッ セ ー ジ
01 現金車・回数券
02 身障者
03 無料車
04 緊急車
05 船車券車
06 駐留車
07 磁気プレート車

車 種
1 普通車
2 大型車
3 特大車
4 中型車
5 軽・二

区 分
0 Uターン以外
1 Uターン車

コード	区 分
0	下記事項に該当しない場合。
1	2道路の通行料金を一箇所で収受する料金所で、支払手段が、2道路間において異なった場合。
2	本州側から四国側へ走行した場合。又はその逆の走行。
3	通行止めによる調整を受けた走行の場合。
4	1と2が同時に発生した場合。
5	1と3が同時に発生した場合。
6	2と3が同時に発生した場合。
7	1と2と3が同時に発生した場合。

種 類
0 修正未実施
1 修正済

記事欄	車輛番号	
	別納者名 (会社名)	TEL ()
	運転者氏名	

No.

料金所長印	審査者印

ETC明細データ修正通知書

料金所名	収受員名

識別コード	路線番号	出口IC番号	勤務日付 年 月 日	勤務番号	出口券連番	車線	ETC区分
20							

ETC区分
1. 無線 (通車線)
2. 簡易券有 (※券紛失を含む。)
3. 簡易券無
5. 専用車線

割引除データの内容			
区分	入口IC番号	車種	通行料金
1			

追加データの内容			
区分	入口IC番号	車種	通行料金
2			

車種
01 普通車
02 大型車
03 特大車
04 中型車
05 軽自動車

Uターン区分
0 Uターン及びびJターン以外
1 Uターン及びびJターン車両

走行区分
0 下記事項に該当しない場合
1 2道路の通行料金を一箇所で収受する料金所で支払手段が2道路間において異なった場合
3 通行止めによる調整を受けた走行の場合
5 1と8が同時に発生した場合
8 周回、迂回等走行

記事欄

車種番号	
別府者名 (会社名)	
電話番号	
通称者氏名	

クレジットデータ修正通知書

料

料 金 所 名	収 受 員 名

料 金 所 長 印	審 査 者 印

No.

識別	路線	出口IC	年	月	日	勤務番号	出口券連番

インプリータ 整理番号	記事

和暦

削 除 デ ー タ の 内 容									
識別	入口IC	車種	通行料金	区分	クレジット番号	クレジット番号 (左詰め、後ろスペース)	カード有効期限	プラド 番号	会社番号

追 加 デ ー タ の 内 容									
識別	入口IC	車種	通行料金	区分	クレジット番号	クレジット番号 (左詰め、後ろスペース)	カード有効期限	プラド 番号	会社番号

車 種
1 普通車
2 大型車
3 特大型車
4 中型車
5 軽自動車等
6 普通車の障害者
7 軽自動車等の障害者
8 中型車の障害者

区 分
0 Uターン以外
1 Uターン車

区 分
0 該当なし
1 合併徴収時の分割支払
2 道公/本四乗り継ぎ
3 強制流出
4 1+2
5 1 +3
6 2+3
7 1+2+3

ブランド番号
01 JCB
02 NICOS
03 AMEX
04 DINERS
05 VISA
06 MASTER

カード会社番号
01 ジェシービー
02 日本信販
03 アメリカン・エキスプレス
04 日本ダイナースクラブ
05 住友クレジットサービス
06 ユーシーカード
07 デイジーカード
08 ミリオンカードサービス

料金所長印	審査者印
-------	------

料

料 金 所 名	収 受 員 名

[illegible]

区	C	区	分
1.	無	線	(混在車線)
2.	簡	易	(※業務失を含む。)
3.	簡	易	
5.	簡	易	

[illegible]

通 加 デ ー タ の 内 容									
区分	入口IC番号	車種	通行料金	区分	クレジット番号 (左詰め、後ろスペース)	カード有効期限	会社番号		
						年 月			

40.	通常修正	識別コード
41	過去修正	

車種	種
01 普通車	
02 大型車	
03 特大車	
04 中型車	
05 輕自動車	
06 普通車の障害者	
07 軽自動車の障害者	
08 中型車の障害者	
09 大型車の障害者	

Uターン区分	
01	Uターン以外
02	Uターン

走 行 区 分	
0	該当なし
1	合併徴収時の分割支払
3	強制流出
5	1+3
8	開回、迂回等走行

カ ー ド 会 社 番 号	
01	ジェーシーピー
02	日本信販
03	アメリカン・エクスプレス
04	シティコップダイナースクラブジャパン
05	三井住友カード
06	ユーシーカード
07	ディーシーカード
08	ミリオンカードサービス
09	クレディセゾン
10	ダイエーオーエムシー
11	イオンクレジットサービス

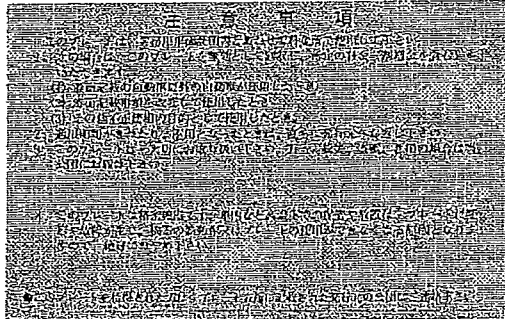
記事欄

月 年

[illegible]

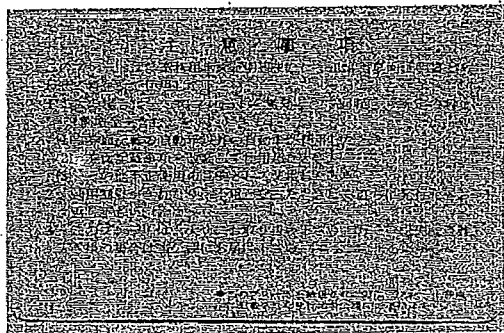
CERTIFICATE FOR TRANSIT OF TOLL ROADS BY MILITARY VEHICLES 軍用車両有料道路通行証明書		SERIAL NUMBER 整理番号 3-1						
1. TYPE OF VEHICLES 車種	2. DRIVER'S NAME 運転者氏名							
3. VEHICLE NUMBER 車両番号	4. DATE 発行日	5. LOCATION 施設・区域所在地						
THIS IS TO CERTIFY THAT THE ABOVE IS THE UNITED STATES MILITARY VEHICLE AS REFERRED TO IN THE SECOND SENTENCE OF PARAGRAPH 2 OF ARTICLE V OF THE STATUS OF FORCES AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE UNITED STATES. 本車両は、日米間の地位協定第5条第2項第2文にいう合衆国の軍用車両であることを証明する。								
6. SIGNATURE OF CERTIFIER 発行責任者署名	7. TITLE 官職	通行日						
		<table border="1"> <tr> <td>車種区分</td> <td>入ロIC</td> <td>出ロIC</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	車種区分	入ロIC	出ロIC			
車種区分	入ロIC	出ロIC						

ETC業務用プレート



(裏面)

業務用プレート



(裏面)

業務用車両証明書 No. 証明書番号	
1.コード番号	
2.車種	
3.車両番号	
4.通行区間	
5.使用者名	京都府道路公社（道路管理者用）
6.通行期間	平成 年 月 日
	西日本高速道路株式会社 関西支社 印

〇〇〇〇従事車両証明書	
発行番号	
年 月 日	
道路名及び区間	
乗車責任者 職 氏 名	
登録番号	
この自動車は、〇〇〇〇業務に従事するものであることを証明する。 年 月 日 発行者 職 氏名 印	

無料通行車両簿

月日	時間	車種	通行車			入口料 金所名 (番号)	記録者 (収受員 番号)	備考
			通行者名	所	風			

(注) 備考欄には、緊急用務の内容等記入する。

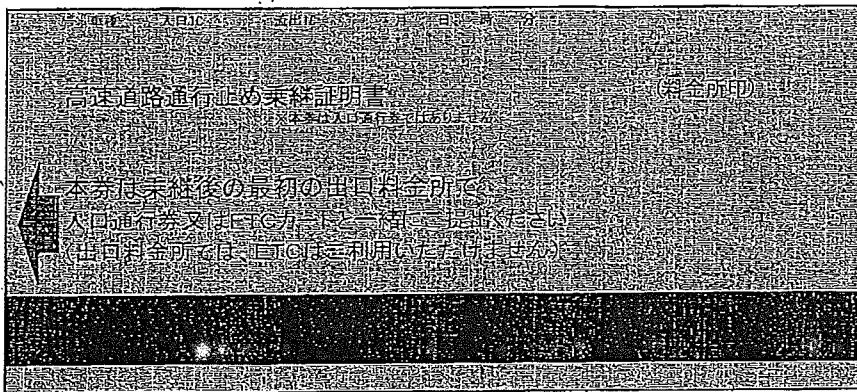
い

通行止めに伴う乗継証明書を発行中

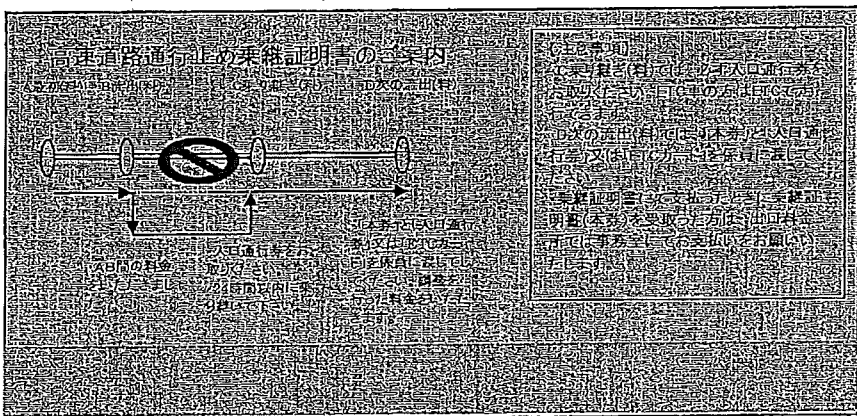
乗り継がれるお客様はお申し出下さ

別紙様式20-1

乗継証明書
(表面)



(裏面)

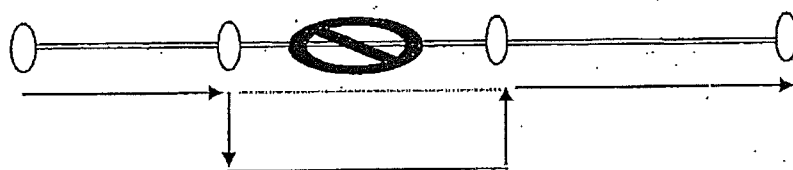


乗継証明書の案内書（表面）

高速道路通行止め乗継証明書のご案内

本日は通行止めのため大変ご迷惑をおかけいたしました。

このチラシと一緒にお渡ししました乗継証明書は、乗継後の最初に料金を支払う料金所で、入口通行券または、ETCカードと一緒にご提出ください（乗継証明書は入口通行券ではありません）。
また、A裏面を必ずご確認ください。



・B料金所にてAB間の料金をいただきました。

・入口通行券を発行いたします。24時間以内に乗り継いで下さい。
・必ず入口通行券をお取りください。（ETC車はETC走行できません。）

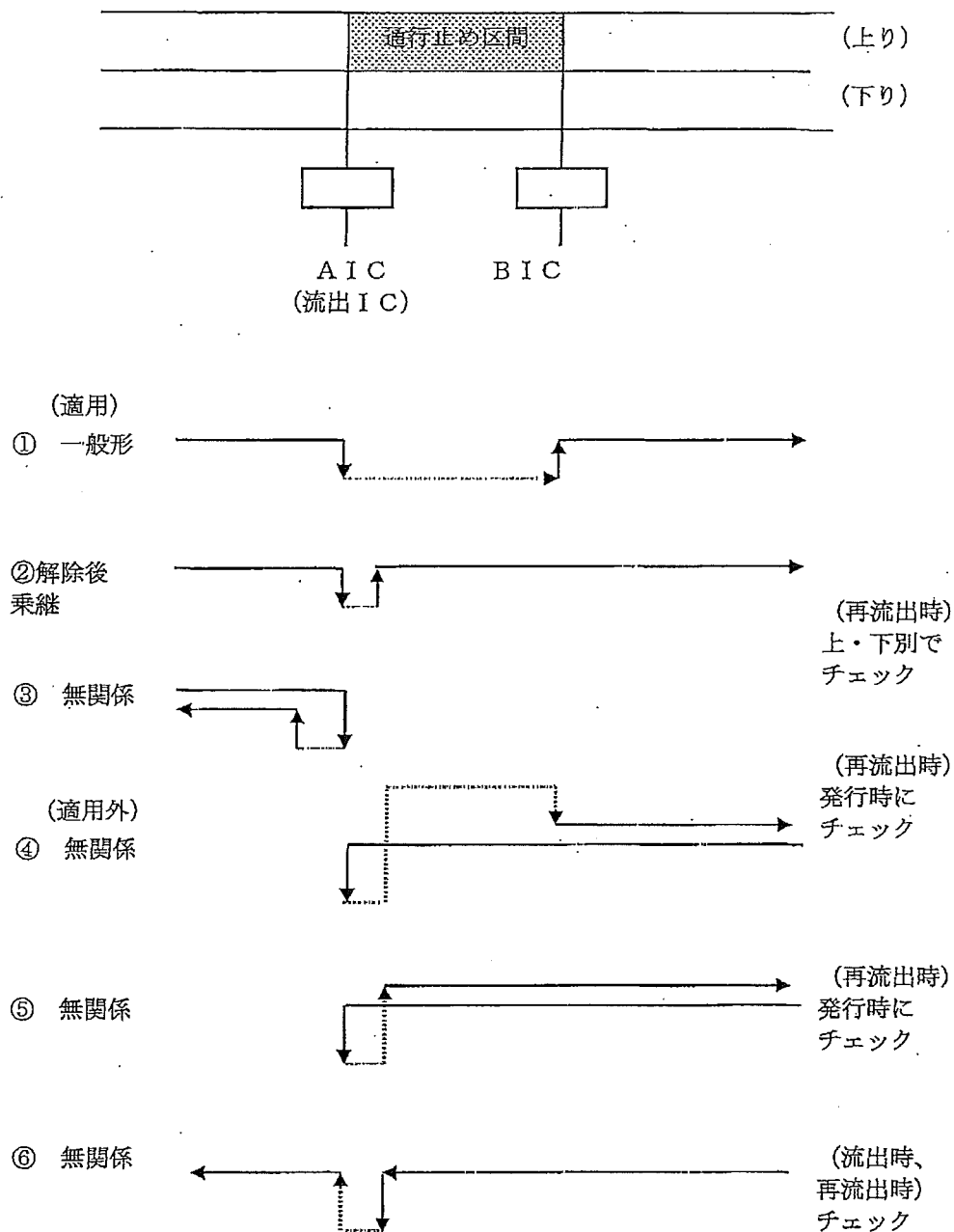
・「本券」と「入口通行券」または「ETCカード」を係員に渡してしてください。調整を行った料金をいただきます。
・乗継証明書にて支払ったときに乗継証明書（本券）を受取った方は、出口料金所では事務室にてお支払いをお願いいたします。

（裏面）

【注意事項】

- 高速道路通行止め乗継証明書は、通行止め区間を順方向に迂回し、発行時から24時間以内に、通行止め区間と同一の路線に、同一の車で乗り継がれる場合に、ご利用頂けます。
- 証明書を乗継後の最初に料金をお支払いいただく出口料金所で入口通行券または、ETCカードとともに係員にご提出いただくことにより、通行料金の調整をいたします。（乗継後最初に料金を支払う料金所を上記以外の方法[例：ETC車が専用車線（「ETC専用」の表示のある車線をいいます）を利用]で通行された場合は、料金の調整はできません。）
- 証明書の改ざん等不正通行の手段として使用した場合は料金の調整は行いません。
- 乗継証明書にて支払ったときに乗継証明書を受取った方は、出口料金所では事務室にてお支払いをお願いいたします。
- 出口が料金自動収受機の場合は通行券を挿入する前に必ず乗継証明書を挿入してください。
- お渡しした証明書を紛失された場合は再発行いたしません。
- （注）「通行止め区間と同一の路線」とは、通行止めがなければ乗継前の入口通行券にて通し

別 表 5 通行止め料金調整措置
(第 33 条第 1 項第二号関係)



③～⑥のような事例を適用対象としないことから、明らかに通行止めによる流出とはならない車両には、乗継証明書を交付しない。
(入口 I C によって判別する。)

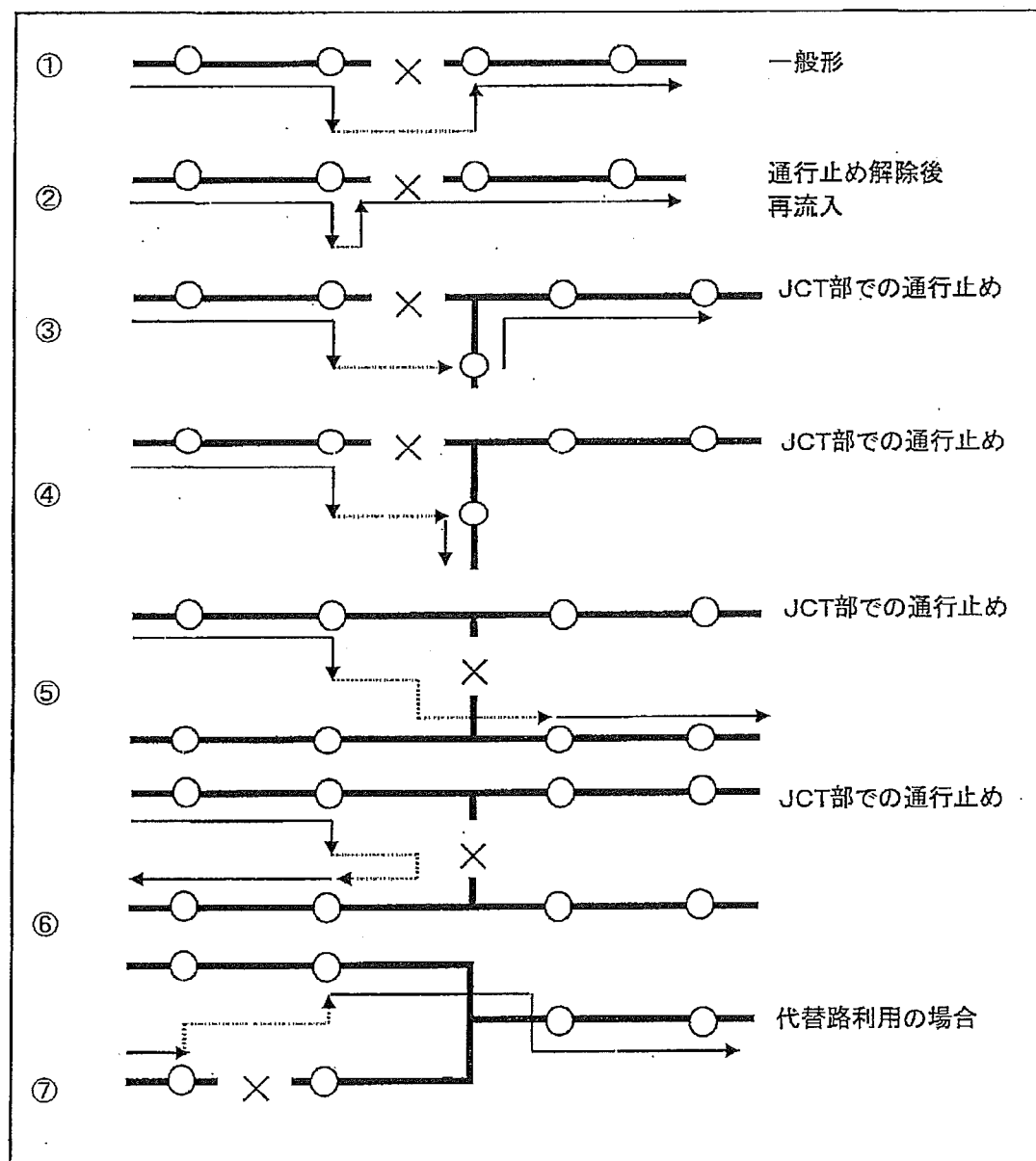
別表6 通行止め料金調整措置
(第33条第3項関係)

1. 適用対象

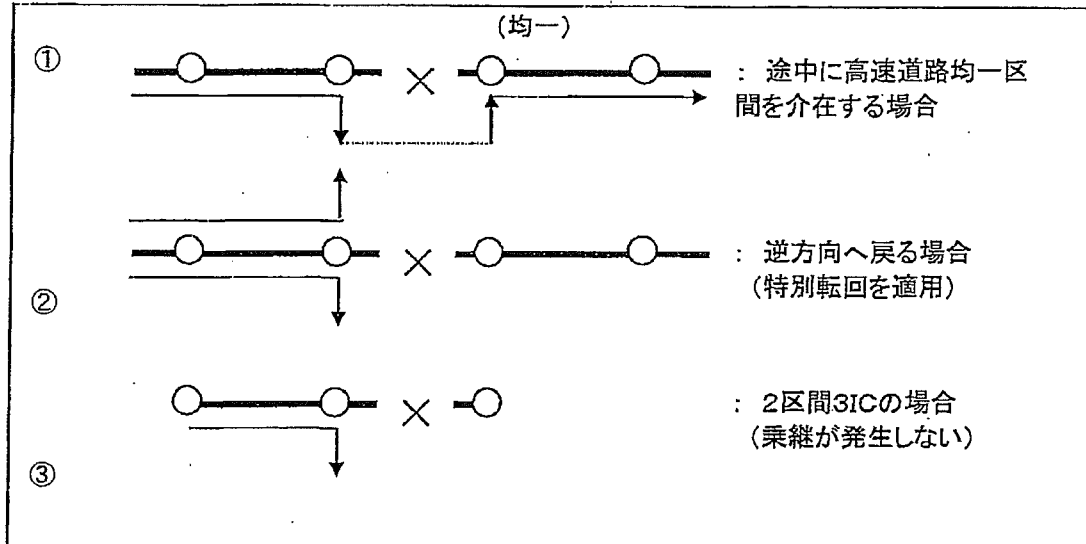
対距離料金制の高速道路及びこれと一体徴収を行っている一般有料道路（適用路線）において、通行止めにより流出した後、公団の定める期限内に同一適用路線に再流入し、通行止めがなければ連続した通行が可能な同一対距離料金制区間のICを流出した車両について、料金調整を適用する。

ただし、通行止めの流出前又は再流入後において、対距離料金制の高速道路を通行しない

2. 適用形態



3. 適用しない形



4. 高速道路と一体徴収を行っている一般有料道路に係る適用について (流出前及び再流入後に高速道路を利用する場合は、料金調整の)

